



# 煤ヶ谷駐在所

厚木警察署  
煤ヶ谷駐在所  
編集 \* 渡部  
TEL 046-223-0110

## 特殊詐欺の被害防止

～被害に遭わないために～

- #### ○ 迷惑電話防止機能付き電話機等への変更

振り込め詐欺を防ぐのに最も効果的なのは、犯人からの電話に出ないことです。

犯人が電話をしてくれれば、呼出音を鳴らす前に、犯人に対し、「この通話内容を録音します。」旨を告げるなど、犯人が最も嫌う機能を有しています。

迷惑電話防止機能付き電話機への  
変更を御検討ください。

- キャッシュカードは絶対に渡さない
  - 暗証番号は絶対に教えない
  - 『サギ撲滅の2本柱』
    - ① こんな言葉を電話で聞いたらサギだ！

「急にお金が必要！用意して！」  
「キャッシュカードを預かります。」

「ATMで医療費を還付します。」

- ② 留守番電話設定のお願い！  
「犯人は留守番電話を嫌います。」  
「常に留守番電話設定を！」  
「留守番電話が作動する前に取らないで！」  
「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を！」

## 県民を脅かす生活経済事犯対策の推進

～「コピー商品」「海賊版商品」を追放しよう！～

「生活経済事犯」とは、人間の幅広い知的創造活動の成果を保護する「知的財産侵害事犯」、高齢者等の社会的弱者に多大な被害をもたらす「悪質商法事犯」、過酷な取立てにより平穏な日常生活を破壊する「ヤミ金融事犯」、家庭の食卓を脅かす「食の安全に係る事犯」、人々の健康に関わる「保健衛生事犯」、後の世代に引き継ぐべき生活環境を破壊する「環境事犯」等、県民の日常生活の安全と安心に大きな脅威を与える事犯のことを言います。

※ 県警察では、生活安全部内に「生活経済課」という専門的な部署を設けて、生活経済事犯に関する取締りを推進しています。

コピーライターや海賊版商品を買ふこと、貰うこと、使うことは、犯罪を助長する行為です。また、コピーライターや海賊版商品を作ること、売ること、売るためにつつてること、海外から輸入することは、犯罪です。絶対にやめましょ！

## 事 件 記 錄 板

3月中旬から4月中旬までの事件は、

- ・ 交通事故の発生があったものの侵入盗等の事件の発生はありませんでした。

※ 先月号で自動車盗のリーアタックの手口を紹介しましたが、更に進んでコードグラバーという新たな手法もあるようです。駐車場に事前に受信機を待ち受け状態で置き、ドアの鍵を開け閉めの際に発射される ID コードをコピーするようです。駐車場の周りに器械機器等、不審な物がないかを注意し、ハンドルロックやタイヤロック装置で防げると思います。こうした手口を踏まえ、被害に遭わないようご注意ください。

※ 今月号に特殊詐欺の被害に遭わないための対策を載せました。被害防止のため、切り抜いて、電話機前に貼付してください。

駐在所の独り言 ~鏡の法則って？！~